

1 議会基本条例に関する調査（付託事項(1)）

- 市民の意見募集について

2 議会改革に関する調査（付託事項(2)）

- ① 常任委員会のインターネット中継について
- ② 議場のICT化について
 - ・ タブレット端末等の導入について
- ③ 委員会会議録への発言者名記載について
- ④ 委員会の持ち時間制について

「福岡市議会基本条例（素案）」に対する意見募集について（案）

1 趣旨

現在、議会改革調査特別委員会において検討が行われている「福岡市議会基本条例（素案）」について、市民により一層信頼される議会の実現を図るといふ同条例の目的に照らし、制定に当たって市民等の意見を募集するもの。

2 意見募集の詳細

(1) 期間

令和4年12月22日（木）から令和5年1月18日（水）まで

(2) 「福岡市議会基本条例（素案）」の閲覧場所

- ・ ホームページ
- ・ 情報公開室（市役所2階）
- ・ 情報プラザ（市役所1階）
- ・ 議会事務局調査法制課（市役所8階）
- ・ 区役所、出張所
（各区役所情報コーナー、早良区入部出張所、西区西部出張所）

(3) 意見の提出方法

- ・ 郵送
 - ・ ファックス
 - ・ 電子メール
- } 議会事務局調査法制課で受付
- ・ 書面（意見提出用紙） → (2)の「閲覧場所」にて受付
（ホームページを除く）

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和4年12月22日 福岡市議会基本条例（素案）の公表
- 令和4年12月22日
～令和5年1月18日 市民の意見募集
- 令和5年1月下旬 提出された意見等の取扱いについて協議
- 令和5年2月 結果の公表